令和３年度秋田県放課後児童支援員認定資格研修　研修レポート抜粋

（誤字脱字等については校正しているため、原文と異なる場合があります）

県央会場

科目　⑮放課後児童支援員の仕事内容

◆　放課後児童支援員の仕事を円滑に進めるために留意すべき点や、改善に向けて工夫してきたことなど、講師の体験（失敗も含めて）に基づいて具体的に説明していただき、大変勉強になった。また、ワークを通して、プラス言葉を使うことの意義を学び、その大切さを実感したので、子どもたちに対してはもちろん、職員のコミュニケーションでも意識して使うようにして建設的な意見を言い合える職場づくりにもつなげていきたい。

◆　放課後児童支援員の仕事は、子どもたちの支援はもちろんのこと、保護者による要望、苦情に対しても迅速かつ適切に対応しなければならず、そのためには職員同士の情報共有や情報交換、事例検討を行うことが大変重要だということが分かりました。子どもたちと接する仕事として、放課後児童支援員としての育成支援というものをしっかり理解しながら日々の業務にあたりたいと思います。

◆　放課後児童支援員の仕事内容として、保護者との連携、子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるようにする、いじめが生じないように配慮するということが今後役立つ内容に思われました。また、保護者からの苦情、クレームが事業をより良いものにする好機であり、中身が充実したものになるという考え方は、今後の児童クラブでの参考になることと受けとめました。

◆　子どもが安心して過ごせる生活の場にするためには、安全面に配慮しながら子どもが自ら危険を回避できるように、支援することが大切である。一人ひとりの養育環境、心身の状況を把握し、適切に援助していく必要がある。そのうえで保護者の方との連携は大切なことであり、情報の共有、出欠席等の連絡はしっかりと行われなければならない。また、一人の支援員だけでなく、全職員、施設全体で児童一人ひとりの状況を理解することが大切であることを学んだ。

◆　一番最後のワークショップがとても印象に残りました。「知らずに使っているマイナス言葉」と「知らずに使っているプラス言葉」のシートがとても分かりやすく、無意識のうにマイナス言葉を使っていないだろうかと自分自身の言葉使いを見直す研修でした。その中で「ダメだよ」という言葉を何気なく使っていて、子どもはどんな気持ちだったのだろうと考えました。何かを伝えるときはプラス言葉で声を掛けるように心掛けていきます。